

第四期特定健康診査等実施計画

大京健康保険組合

最終更新日：令和6年10月16日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・加入者の平均年齢が上昇してきており、一人当たり医療費も上がってきている	➔ ・加入者の健康増進を図るため保健事業を拡大していく ・医療費の削減を目指し加入者の意識を変えていく
No.2	・メタボ（肥満）の場合、検査数値が普通の人と比べて悪くなっている。男性の場合のそれはより顕著である	➔ ・加入者の普段の意識改革や、成果が出やすい特定保健指導等への切替を図る
No.3	・生活習慣病の中でも、高血圧症、糖尿病の医療費総額が高く、年々増加している	➔ ・高血圧、糖尿病について、特定保健指導等を通し、これ以上増えないように指導していく
No.4	・年々、高血圧症の加入者が増えてきている	➔ ・生活習慣病対策を課題としていく
No.5	加入者の増加とともに特定保健指導対象者も増加。 ・但し、支援対象者は改善者もいるため総数は増えてはいない ・特定保健指導の実施後数値は改善している	➔ ・特定保健指導による成果の拡大を図る ・特定保健指導については事業主との協働による実施増を図る
No.6	・ジェネリック医薬品の利用割合は80%を超えてきたが、費用割合は伸び悩んでいる	➔ ・ジェネリックの利用促進策を実施する（リーフレット、保険証シール、カードケースの配付）
No.7	・高血圧において高リスクであるにも関わらず医療機関未受診者が存在する	➔ ・事業主とも協働して医療機関への受診勧奨を行う
No.8	・高血糖において高リスクであるにも関わらず医療機関未受診者が存在する ・一定数の高血糖のリスク者が存在する	➔ ・事業主とも協働して医療機関への受診勧奨を行う

基本的な考え方（任意）

内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病、高血圧症、脂質異常症は予防可能であり、発症した後も血糖や血圧等をコントロールすることにより重病化を予防することが可能である。内臓脂肪の蓄積や体重増加等が様々な疾患の原因になることはデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができる。生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことであり、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援している。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	冊子の配付	対応する健康課題番号	-																												
↓																															
事業の概要		事業目標																													
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員	資料を見ることにより、保健の理解、健康の重要性を理解してもらう																													
方法	人間ドック・定期健康診断の案内に、保健事業の案内・スポーツクラブの案内・保養所の案内等を同封の上で送付。 人間ドック未受診者に、未受診専用リーフレットを送付。 出産後の加入者へ育児図書を配付。 新入社員に健保の案内を配付。	評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">アウトカム指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">配布の回数による医療費の削減額は割り出せない (アウトカムは設定されていません)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アウトプット指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">配布数</td> <td style="padding: 5px;">10回</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	配布の回数による医療費の削減額は割り出せない (アウトカムは設定されていません)							アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	配布数	10回	10回	10回	10回	10回	10回
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
配布の回数による医療費の削減額は割り出せない (アウトカムは設定されていません)																															
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
配布数	10回	10回	10回	10回	10回	10回																									
体制	-																														
実施計画																															
R6年度	R7年度	R8年度																													
保健事業や法人サポート内容を浸透させる。健康についての関心を高め、医療費の抑制意識を醸成。産後・子育ての不安解消へつなげる。	保健事業や法人サポート内容を浸透させる。健康についての関心を高め、医療費の抑制意識を醸成。産後・子育ての不安解消へつなげる。	保健事業や法人サポート内容を浸透させる。健康についての関心を高め、医療費の抑制意識を醸成。産後・子育ての不安解消へつなげる。																													
R9年度	R10年度	R11年度																													
保健事業や法人サポート内容を浸透させる。健康についての関心を高め、医療費の抑制意識を醸成。産後・子育ての不安解消へつなげる。	保健事業や法人サポート内容を浸透させる。健康についての関心を高め、医療費の抑制意識を醸成。産後・子育ての不安解消へつなげる。	保健事業や法人サポート内容を浸透させる。健康についての関心を高め、医療費の抑制意識を醸成。産後・子育ての不安解消へつなげる。																													

2 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	対象者へ実施の一斉案内を行い、未受診者へは継続して受診勧奨実施。人間ドックと兼ねて実施。
体制	事業者と協働。

事業目標

ほぼ受診しているが、事業主と協働し退職者等を除き100%の受診率を目指す。受診者について、生活習慣リスク保有者率・内臓脂肪症候群該当者割合を算出し、改善を図る。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
生活習慣リスク保有者率-喫煙	22.0%	21.5%	21.0%	20.5%	20.0%	19.5%
内臓脂肪症候群該当者割合	13.3%	13.1%	13.0%	12.8%	12.7%	12.6%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
HP・イントラ・メール等で受診勧奨を行う。未受診者に対しては、事業者と協働し受診勧奨を進める。	HP・イントラ・メール等で受診勧奨を行う。未受診者に対しては、事業者と協働し受診勧奨を進める。	HP・イントラ・メール等で受診勧奨を行う。未受診者に対しては、事業者と協働し受診勧奨を進める。
R9年度	R10年度	R11年度
HP・イントラ・メール等で受診勧奨を行う。未受診者に対しては、事業者と協働し受診勧奨を進める。	HP・イントラ・メール等で受診勧奨を行う。未受診者に対しては、事業者と協働し受診勧奨を進める。	HP・イントラ・メール等で受診勧奨を行う。未受診者に対しては、事業者と協働し受診勧奨を進める。

3 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	対象者を抽出し、郵送物・メール等で受診勧奨実施。
体制	健保主体。配偶者は人間ドックと兼ねて実施。

事業目標

最近はやや受診率が増えてきたが、まだ76%程度なので被保険者に追いつけるように対策を検討していく。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
生活習慣リスク保有者率-喫煙	22.0%	21.5%	21.0%	20.5%	20.0%	19.5%
内臓脂肪症候群該当者割合	13.3%	13.1%	13.0%	12.8%	12.7%	12.6%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	76.7%	77.6%	78.4%	79.3%	80.1%	81.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
HP・メール・郵送等で受診勧奨を実施。未受診者に対しては、リーフレット送付・二次元バーコード等でのアプローチを行い、個別受診勧奨を進める。	HP・メール・郵送等で受診勧奨を実施。未受診者に対しては、リーフレット送付・二次元バーコード等でのアプローチを行い、個別受診勧奨を進める。	HP・メール・郵送等で受診勧奨を実施。未受診者に対しては、リーフレット送付・二次元バーコード等でのアプローチを行い、個別受診勧奨を進める。
R9年度	R10年度	R11年度
HP・メール・郵送等で受診勧奨を実施。未受診者に対しては、リーフレット送付・二次元バーコード等でのアプローチを行い、個別受診勧奨を進める。	HP・メール・郵送等で受診勧奨を実施。未受診者に対しては、リーフレット送付・二次元バーコード等でのアプローチを行い、個別受診勧奨を進める。	HP・メール・郵送等で受診勧奨を実施。未受診者に対しては、リーフレット送付・二次元バーコード等でのアプローチを行い、個別受診勧奨を進める。



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	対象者を抽出し、健診結果や連続年での対象に該当するか等により、自健保の保健師実施、ペネフィットワンへの委託実施、ライザップへの委託実施に振り分けている。また、健診当日の特定保健指導希望者には、健診医療機関で初回面談を実施し、対面面談希望者については、利用券対応を実施。それぞれの成果を取りまとめて次年度に反映させる。
体制	複数年連続で特定保健指導の対象となっている場合は、ライザップ特定保健指導へ。また、基本的にはICTを導入し、遠隔面談を取り入れているが、対面希望者には利用券を送付する。

事業目標

複数年連続する対象者が増加しているため、2023年度より導入したライザップ特定保健指導への振り分け比率を増加し、改善率アップを目指す。また、人間ドック受診当日の特定保健指導面談も複数の医療機関にて提携しており、実施率の向上を図る。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
内臓脂肪症候群該当者割合	13.3%	13.1%	13.0%	12.8%	12.7%	12.6%
特定保健指導対象者割合	18.5%	18.3%	18.1%	17.9%	17.7%	17.5%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	38.5%	38.9%	39.2%	39.5%	39.7%	39.9%
腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	55.4%	56.8%	58.2%	59.6%	60.9%	62.3%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
階層化した内容により、自健保の保健師による指導と、外部委託先に依頼して実施する指導に分け、共にICT等を活用した遠隔指導を実施。ICT利用不可の対象者は対面での面談で実施。	階層化した内容により、自健保の保健師による指導と、外部委託先に依頼して実施する指導に分け、共にICT等を活用した遠隔指導を実施。ICT利用不可の対象者は対面での面談で実施。	階層化した内容により、自健保の保健師による指導と、外部委託先に依頼して実施する指導に分け、共にICT等を活用した遠隔指導を実施。ICT利用不可の対象者は対面での面談で実施。
R9年度	R10年度	R11年度
階層化した内容により、自健保の保健師による指導と、外部委託先に依頼して実施する指導に分け、共にICT等を活用した遠隔指導を実施。ICT利用不可の対象者は対面での面談で実施。	階層化した内容により、自健保の保健師による指導と、外部委託先に依頼して実施する指導に分け、共にICT等を活用した遠隔指導を実施。ICT利用不可の対象者は対面での面談で実施。	階層化した内容により、自健保の保健師による指導と、外部委託先に依頼して実施する指導に分け、共にICT等を活用した遠隔指導を実施。ICT利用不可の対象者は対面での面談で実施。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,660 / 4,939 = 94.4 %	4,670 / 4,939 = 94.6 %	4,681 / 4,939 = 94.8 %	4,692 / 4,939 = 95.0 %	4,703 / 4,939 = 95.2 %	4,714 / 4,939 = 95.4 %
		被保険者	3,760 / 3,766 = 99.8 %	3,760 / 3,766 = 99.8 %	3,761 / 3,766 = 99.9 %	3,762 / 3,766 = 99.9 %	3,763 / 3,766 = 99.9 %	3,764 / 3,766 = 99.9 %
		被扶養者 ※3	900 / 1,173 = 76.7 %	910 / 1,173 = 77.6 %	920 / 1,173 = 78.4 %	930 / 1,173 = 79.3 %	940 / 1,173 = 80.1 %	950 / 1,173 = 81.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	450 / 812 = 55.4 %	460 / 810 = 56.8 %	470 / 808 = 58.2 %	480 / 806 = 59.6 %	490 / 804 = 60.9 %	500 / 802 = 62.3 %
		動機付け支援	210 / 373 = 56.3 %	215 / 372 = 57.8 %	220 / 371 = 59.3 %	225 / 370 = 60.8 %	230 / 369 = 62.3 %	235 / 368 = 63.9 %
		積極的支援	240 / 439 = 54.7 %	245 / 438 = 55.9 %	250 / 437 = 57.2 %	255 / 436 = 58.5 %	260 / 435 = 59.8 %	265 / 434 = 61.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査については、被扶養者への対策を強化し、実施率を上げていく。
特定保健指導の実施率は、第4期特定健康診査の単一健保の目標実施率である60%以上を目指していく。

特定健康診査等の実施方法

【実施場所】

- 特定健康診査：契約した医療機関又は当健保組合が認めた契約外健診機関
- 特定保健指導：特定健康診査を実施した医療機関、当健保組合が委託した特定保健指導実施業者や当健保保健師が実施する場合は本人が希望する場所（ICT面談）、利用券を利用する場合は契約医療機関

【実施項目】

厚生労働省の標準的な健診・保健指導プログラムに記載されている検査項目

【実施時期（スケジュール）】

- 特定健康診査：年度単位（4月～10月末）
- 特定保健指導：年度単位（8月～3月末）＊指導期間は3か月以上

【周知や案内の方法】

ホームページや会社のイントラに掲載する。特定健診の案内は郵送し、特定保健指導の案内はメールと郵送で実施する。

【健診データと特定保健指導実施結果の受領方法】

- 特定健康診査：契約した健診機関は契約で取り決めた方法により、健診機関から報告を受ける。契約外健診機関については、本人より当健保組合が報告を受ける。
- 特定保健指導：契約で取り決めた方法により、保健指導機関から当健保組合が報告を受ける。

＊特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

当健保組合は、大京健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。当健保組合のデータ管理者は、常務理事（事務長）とする。またデータの利用者は、当健保組合職員に限る。外部委託においては、個人情報の保護に関する法令及びガイドライン等に則って、秘密の保持・目的外利用の禁止・適正管理等を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、ホームページに掲載することにより公表する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

各年度ごとに、指導終了者へのアンケート結果や翌年の健診結果との比較により評価している。
必要に応じて計画の見直しを行い、改善を目指す。